

別紙

送配電等業務指針第33条第1項第2号ア、イの要件適否の状況に係る詳細について(2020年9月末現在)

ア. 地域間連系線の利用実績

目的:連系線の高稼働での利用頻度を見る

指標:空容量/運用容量が5%以下の時間数比率(2019/10~2020/9)

連系線	順方向	逆方向	判定
北海道本州間連系設備	3%	46%	○
東北東京間連系線	14%	0%	
東京中部間連系設備	9%	73%	○
中部関西間連系線	1%	7%	
北陸関西間連系線	8%	8%	
関西中国間連系線	0%	1%	
中国四国間連系線	0%	1%	
中国九州間連系線	0%	35%	○
中部北陸間連系設備	5%	6%	※
関西四国間連系設備	2%	60%	※

判定:○

(要件)

- ・運用容量に対する空容量が5%以下の時間数比率が、過去1年間で20%以上となった場合

※他の連系線への迂回が可能である潮流については、他の連系線に迂回したものとして取り扱い総合的に判断する

- ・北陸関西間連系線迂回(順方向0%、逆方向0%)
- ・中国四国間連系線迂回(順方向0%、逆方向2%)

イ. 市場取引状況

目的:連系線の容量超過により市場取引へ影響を与えた頻度を見る

指標:市場分断処理の時間数比率(2019/10~2020/9)

連系線	順方向	逆方向	判定
北海道本州間連系設備	2%	26%	○
東北東京間連系線	4%	0%	
東京中部間連系設備	7%	68%	○
中部関西間連系線	0%	1%	
北陸関西間連系線	0%	0%	
関西中国間連系線	0%	0%	
中国四国間連系線	0%	1%	
中国九州間連系線	0%	22%	○
中部北陸間連系設備	0%	1%	
関西四国間連系設備	0%	1%	

判定:○

(要件)

- ・過去1年間に市場分断処理を行った商品の数が、過去1年間の総商品数の20%以上